

## 第1回大学評価学会田中昌人記念学会賞に渡部昭男氏

2010年3月13日（土）に開催された大学評価学会第7回会員総会で、第1回大学評価学会田中昌人記念学会賞の発表と授与式が行われました。受賞者は、渡部昭男会員（鳥取大学）です。学会賞選考委員長の碓井敏正理事から受賞理由が説明された後、賞状の授与が行われました。渡部会員から感謝の言葉とあわせ、今後学会活動に貢献していきたいという発言がありました。以下は、碓井理事から読み上げられた説明文です。

---

### 大学評価学会田中昌人記念学会賞紹介文

#### 1. 経過の報告

##### ①田中昌人先生の業績

京都大学教育学部名誉教授、龍谷大学元教授、障害者の発達問題の権威、長く全国障害者問題研究会委員長を務め、この分野での業績多数。また大学評価学会の初代共同代表、無償教育を追究した『日本の高学費』（新日本出版、2005年）でも知られる。2005年、73才で病没。

##### ②賞の趣旨

田中先生の業績を顕彰すると同時に、大学評価、大学問題、学費問題での研究（主として若手）を奨励する目的で、設けられたのがこの賞である。

#### 2. 渡部昭男氏（『格差問題と教育の機会均等』）受賞の理由

今回の受賞の対象となった渡部昭男氏の『格差問題と教育の機会均等—教育基本法「改正」をめぐる隠された争点—』（日本標準ブックレット、2006年）は、70頁ほどの小冊子ではあるが、サブタイトルにもあるように、教育基本法改正問題の国会論議を踏まえながら、氏の研究テーマである「教育の機会均等原則」に論点を絞り、格差社会における教育無償化の意義と戦略を論じたものであります。

まず教育の機会均等原則については、戦前から現在にいたるこの原則のとらえ方の変化、特に経済的条件による就学差別の是正、形式的平等から教育機会の積極的平等化への進化、すなわちこの原則の、宣言的な性格から権利的な性格を強めてきた歴史的経過を説明し、あわせて障害者の就学の実質化の経過などを紹介しています。

後半では、現代における格差問題の拡大を踏まえ、教育費の無償化の意義を、各党の教育の機会均等原則に対する見解を精査しながら論じています。その際、三つのレベルの無償化の定義を明確化しつつ、まず授業料不徴収から教育費の法定範囲を広げる方法を通して、最終的無償化へと至る道筋を提唱しています。

渡部氏の議論は、教育の機会均等原則に関する自説を展開しつつも、この問題を現代の政治的文脈の中でとらえた点で、大変優れた業績であり、田中昌人氏の『日本の高学費をどうするか』の精神を具体化させた業績であるといえるでしょう。その点からも、渡部氏の業績は田中昌人賞の第1回受賞にふさわしい業績であることを、審査委員の全員一致で決定した次第です。以上が経過の説明であります。